

本市外郭団体「一般社団法人 横浜みなとみらい21」及び 「財団法人 ケーブルシティ横浜」のあり方等の方針案について

本市では、平成 21 年 3 月から、外部有識者によって構成された「**横浜市外郭団体等経営改革委員会**」により、外郭団体ごとの経営課題について審議を行っており、23 年 2 月の委員会において、**一般社団法人横浜みなとみらい 2 1 及び財団法人ケーブルシティ横浜**に対して、「組織統合も視野に入れたあり方の検討」などの**参考意見**が出されました。

その後、参考意見を踏まえ、本市及び両団体の 3 者で、**①両団体のあり方、②公益認定に関する申請、及び、③中期的な事業計画**について検討を進めてきましたが、このたび、**本市としての方針案**が整いましたので御報告します。

1 本市の方針案

(1) 両団体のあり方検討

経営の更なる効率化を図るとともに、みなとみらい 2 1 地区のエリアマネジメントの強化と長期的に安定した電波障害対策を行うため、**ケーブルシティ横浜は横浜みなとみらい 2 1 へ統合**します。

(2) 横浜みなとみらい 2 1 の公益法人化

一般社団法人である横浜みなとみらい 2 1 と財団法人であるケーブルシティ横浜が統合するためには、法的に、一般社団法人と一般財団法人、または公益社団法人と公益財団法人の 2 つの組み合わせが考えられますが、ケーブルシティ横浜は、電波障害対策という業務内容から、公益財団法人としての認定は困難であり、一般財団法人としてしか成り立ちません。

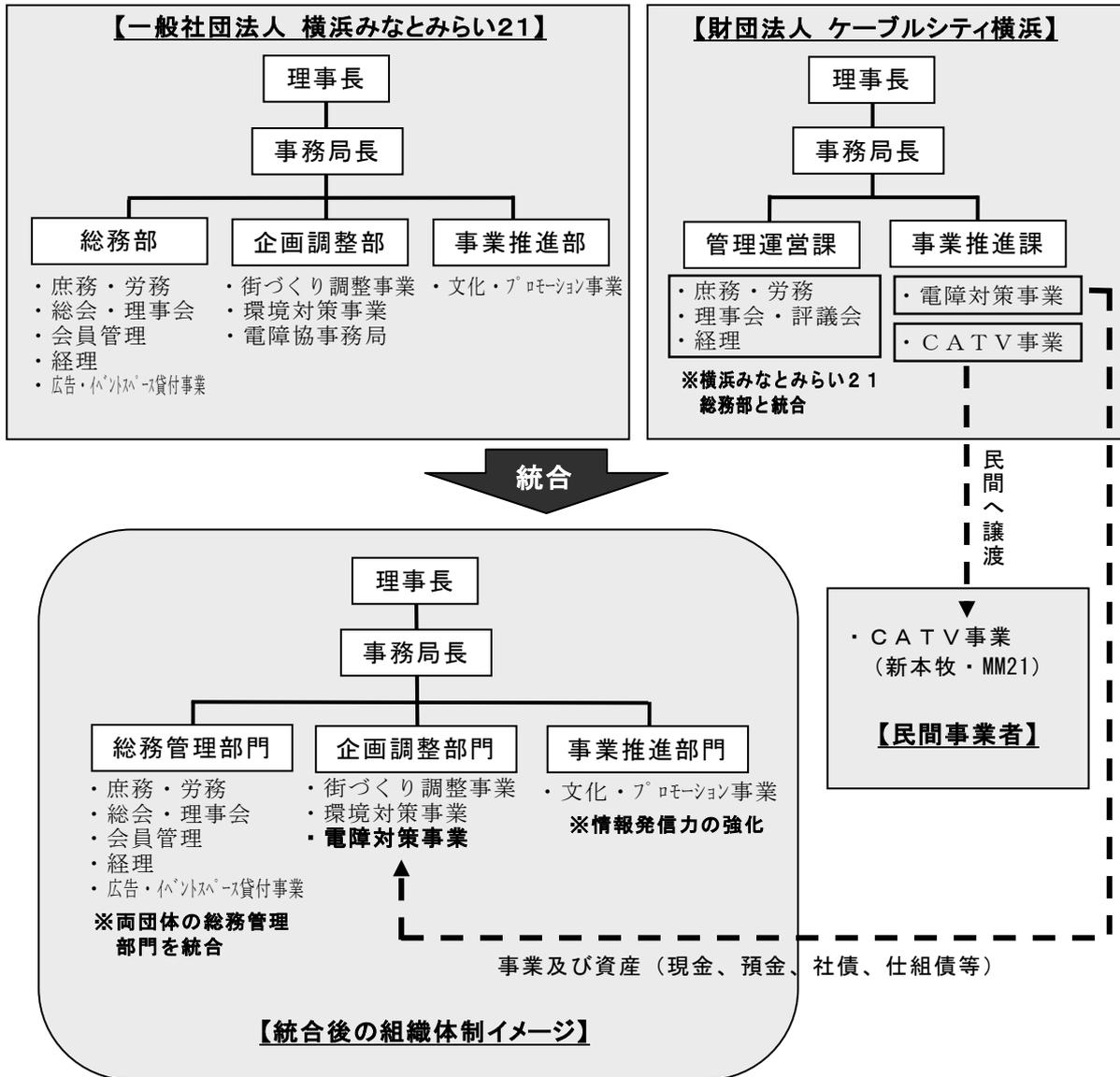
したがって、現在、一般社団法人である横浜みなとみらい 2 1 は、その形態を維持することとし、**公益認定に関する再申請は行いません**。

(3) 両団体の中期的な事業計画の策定

平成24年度から27年度の 4 か年を計画期間とする**中期計画**を今年度中に策定します。

なお、24年 3 月下旬に開催される両団体の理事会で、本市の方針案が付議されます。

2 統合後の組織体制イメージ



■ 統合により目指す効果

(1) 電波障害対策事業の安定的な実施

電波障害対策事業の減少に伴い、ケーブルシティ横浜の組織が縮小されることが予測されますが、横浜みなとみらい21と統合することにより、長期的・安定的に対策を行います。

(2) みなとみらい21地区エリアマネジメントの強化

横浜みなとみらい21が持つ情報と、ケーブルシティ横浜が持つ放送関連ノウハウを一体化することにより、エリアマネジメントにおける情報発信力の強化を目指します。

(3) 事務の効率化

庶務・労務・経理など総務管理部門を中心とした事務の効率化や、事務室賃料などの経費の削減を図ります。

3 統合に向けたスケジュール等

平成24年3月	両団体の理事会（「本市の方針案」の付議）
平成24年度～ 26年度	① ケーブルシティ横浜の一般財団法人への移行申請（認可） ② ケーブルシティ横浜のCATV事業の民間譲渡 ③ 関係機関との協議 ④ 新しい執行体制の構築、定款変更、法人登記 など
平成27年度～	統合した団体の業務開始

【参考】組織概要

平成24年3月1日現在

名称	一般社団法人 横浜みなとみらい21	財団法人 ケーブルシティ横浜
設立年月日	平成21年2月23日	平成5年6月30日
理事長	工藤 文昭	吉久保 英雄
出資金等 (うち横浜市)	基金：285,000千円 (100,000千円：35.1%)	基本金：170,000千円 (40,000千円：23.5%)
事業内容	みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図ることを目的として、エリアマネジメント事業を推進する。	みなとみらい21地区等に建設される中高層建築が原因のテレビ電波障害を解消するための対策を行う。
役員	理事：10名（うち、常勤1名） 監事：2名	理事：10名（うち、常勤1名） 監事：2名
職員	9名 (ほか、嘱託2名、契約職員5名)	5名 (ほか、嘱託4名、派遣会社職員3名)
市補助金	76,000千円（23年度予算額）	なし